

カナダ経由でキューバに渡航される方は必ず eTA を取得して下さい

電子渡航認証システム (Electronic Travel Authorizations : **eTA**) は、カナダ市民権・移民省 (CIC) により 2016 年 3 月 15 日から義務化されています。カナダに空路で入国する際は、航空機に搭乗する前にオンラインで渡航認証を受けなければなりません。

往路・復路問わず、キューバへの渡航においてカナダで乗り継ぎをしようとする場合は取得が必要です。

キューバでは、日本人旅行者が日本に帰国しようとした際、**eTA** を取得していなかったことにより飛行機への搭乗を拒否された事例が実際に発生しています。

キューバではネット環境が整っていないため、キューバ国内でのオンライン取得は困難ですので事前に取得しておくことが重要です。

なお、カナダ政府は、**eTA** 申請時には、一人当たり 7 カナダドルを課しており、有効期間は最長 5 年間、またはパスポートの有効期限までとのことです。

詳しくは、カナダ市民権・移民省のウェブサイトをご覧ください。